

令和8年度給与支払報告書の提出のお願い

岡崎市財務部市民税課

日頃から本市の税務行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

令和7年中に給与等を支払われた事業者のかたは、給与支払額の多少にかかわらず、退職したかたも含むすべての受給者（従業員）の給与支払報告書をご提出いただきますようお願いいたします。

給与支払報告書の記載をはじめ年末調整の方法については、国税庁ホームページの「年末調整がよくわかるページ（令和7年分）」をご覧ください。

国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>

1 提出期限

令和8年2月2日（月）

可能であれば令和8年1月15日（木）までの提出にご協力をお願いいたします。

2 給与支払報告書の提出方法について

紙の給与支払報告書（個人別明細書）には岡崎市から送付した総括表を添付してください。送付されなかつた場合は、別の様式の総括表（他市のもの等）で構いません。

また、eLTAX等での給与支払報告書の提出にご協力をお願いいたします。

3 eLTAX等での提出について

前々年に税務署へ提出すべき「給与所得の源泉徴収票」の枚数が100枚以上であった給与支払者は、eLTAXもしくは光ディスク等を利用して「給与支払報告書」を提出することが義務づけられています。詳しくは国税庁ホームページの「申告・申請・届出等、用紙（手続の案内・様式）」から「法定調書の光ディスク等による提出のご案内」をご覧ください。

～給与支払報告書の電子的提出の義務化について【事前注意】～

令和9年1月1日以降提出分からは、提出年の前々年に税務署へ提出すべき「給与所得の源泉徴収票」の枚数が30枚以上である事業者の方は、各自治体に提出する「給与支払報告書」についても、eLTAX（地方税の電子申告）もしくは光ディスク等（CD-R等）を利用して提出することが義務化されます。これに該当する事業者は、1つの市区町村に給与支払報告書を提出する人数が1人であっても電子化する必要があります。

4 住民税の特別徴収税額通知書の受け取り方法について

eLTAXを経由して給与支払報告書を提出する特別徴収義務者（事業所等）が申出をしたときは、特別徴収税額通知を書面に代えて電子データで特別徴収義務者に送信しています。受け取り方法は特別徴収義務者用（事業所等）と納税義務者用（従業員等）それぞれで選択が可能ですので、お間違えの無いように申出をお願いいたします。

詳しくはeLTAXのホームページをご覧ください。

eLTAXホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp/news/12958>

裏面もご覧ください

6 住民税（市民税・県民税）の特別徴収について

西三河8市町（岡崎市、碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、幸田町）は原則として全ての事業所に、特別徴収義務者の指定を実施しております。給与支払報告書に普通徴収切替理由を記載していないかたについては、全て特別徴収とさせていただきます。

普通徴収に該当するかたについては、次の例のとおりもれなく普通徴収切替理由（普A～F）を記載してください。

特別徴収についての詳細は、岡崎市ホームページをご覧ください。

岡崎市 特別徴収事務の手引き

検索

【紙の給与支払報告書の場合】

給与支払報告書（個人別明細書）	支 払 を受け る 者	住 所 （個人番号）	会社名									
	岡崎市十王町二丁目9番地											
	(支給者番号) (個人番号) 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1											
	(役職名) 兵 (フリガナ) オカザキ イチロウ											
	名 前 岡崎 一郎											
	種 别		支 払 金 額		給与所得控除後の金額		所得控除の額の合計額		源 泉 徴 収 額			
	内 千 円		内 千 円		内 千 円		内 千 円		内 千 円			
	8,000,000		6,100,000		5,130,000							
	(原条)控除対象配偶者の有無等 若人		配偶者（特別） 控除の額		控除対象扶養親族等の数 (配偶者を除く)		16歳未満 扶養親族の数		被 扱 者 の 数 (本人を除く)		非原住者 扶養親族の数	
	○ 有		千 円 380,000		1 1 1 3		人 人 人 人		人 人 人 人		人 人 人 人	
特定期別控除の額		社会保険料等の金額		生命保険料の控除額		地震保険料の控除額		住宅借入金等特別控除の額				
千 円		内 千 円		内 千 円		内 千 円		内 千 円				
850,000		120,000		50,000		48,500						
(摘要) 普D												

摘要欄に切替理由を記載してください。

指 定 番 号 01234567		普通徴収切替理由書(兼仕切紙)	
理由記号	普通徴収切替理由		人
普 A	受給者総人員（役員等を含む）が2名以下（普B～普Fの理由で普通徴収とする者を除く）の事業所の給与所得者		人
普 B	他の事業所で特別徴収を実施する乙欄該当者		2 人
普 C	毎月の給与が少なく指定された税額を天引きできない者		人
普 D	給与の支払が不定期な者（給与の支払のない月がある者）		3 人
普 E	個人事業主の専従者		人
普 F	退職者・休職者又は5月末日までに退職予定・休職予定の者		3 人
			8 人

切替理由ごとに人数を記載してください。

【e L T A Xの場合】

給与支払報告書 - 給与所得の源泉徴収票 統一様式													
作成区分	地方税・国税			選択			選択						
地方税提出先	岡崎市岡崎市役所...												
社会保険料等の金額			生命保険料の控除額			地震保険料の控除額			住宅借入金等特別控除の額				
内 円			内 円			内 円			内 円				
(摘要) 普D			摘要欄に切替理由を入力し、かつ普通徴収欄にもチェックをしてください。										
異動後の会社で年末調整を実施する場合		住所(届所)又は所在地	<input type="checkbox"/> 国外住居表示			この支払者のもとをした年月日			<input type="checkbox"/> 普通徴収			<input type="checkbox"/> 青色申込者	
氏名又は名称					年 月 日			<input checked="" type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/> 案約免除		
給与等の金額			徴収した額			控除した社会保険料の金額			災害者に係る徴収猶予の金額				
内 円			内 円			内 円			内 円				

※給与支払報告書が不足する場合や、ご不明な点等がございましたらお問い合わせください。

《問合せ先》 ☎444-8601

岡崎市十王町二丁目9番地 岡崎市財務部市民税課
電話番号 (0564) 23-6081 FAX番号 (0564) 27-1159